参考資料１

# インドネシア人・フィリピン人看護師・介護福祉士候補者　平成26年度受入れスキーム

## 趣旨・目的

○　日インドネシア経済連携協定（平成20年７月１日発効）及び日フィリピン経済連携協定（平成20年12月11日発効）に基づく看護師・介護福祉士候補者等の受入れは、原則として外国人の就労が認められていない分野において、経済活動の連携の強化の観点から、二国間の協定に基づき、公的な枠組みで特例的に行うものである。
（看護・介護分野の労働力不足への対応ではなく、国内労働市場への影響を考慮して受入れ最大人数を設定。）

○　候補者の受入れを適正に実施する観点から、我が国は公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）を調整のための機関として位置づけており、これ以外の職業紹介事業者や労働者派遣事業者にあっせんを依頼

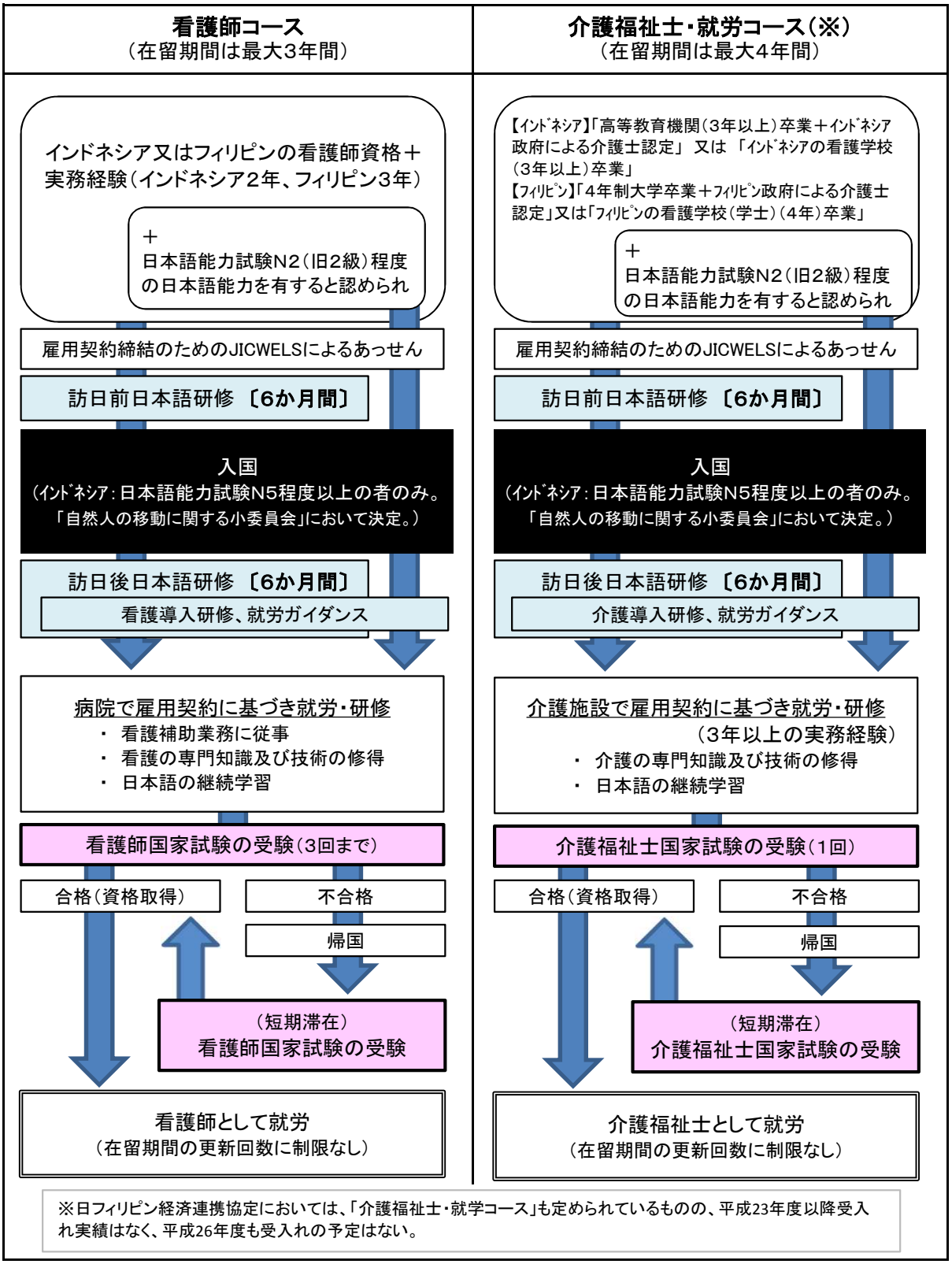


※日フィリピン経済連携協定においては、「介護福祉士・就学コース」も定められているものの、平成23年度以降受入れ実績はなく、平成26年度も受入れの予定はない。